

令和5年10月24日

発言者	発言要旨
高橋(淳)委員	適正な会計事務を執行するうえで、研修会資料を見直してより一層効果的な研修を実施したようであるが、詳細はどうか。
会計課長	対面とオンラインのハイブリッド形式での研修会の開催が多くなっている中で、研修会資料についても、オンラインに合った形で、文字だけではなく図式等、より見やすくわかりやすいものになっている。また、研修会を撮影した動画を職員がオンデマンドで見ることができるようにすることで、研修会を受講できなかった職員の自主的な研修機会の提供や、研修内容の再確認という要望にも応えることができるようにした。
高橋(淳)委員	未収金対策の関係で、債権回収を民間委託して実施したようだが、債権の回収率及び費用対効果はどうか。
会計課長	債権回収の民間委託については、令和元年度から2年間の試行を経て、3年度から6年5月までの3年の長期継続契約として本格的に実施している。民間委託している債権は、県外に進学、就職するなどして連絡が取れなくなっているケース等、職員だけでは回収が困難であり、かつ、民間事業者の専門的なノウハウを活用することで効率的な回収が見込めるものである。3、4年度の2年間の委託債権額は、9,576万8,829円、271人分であり、回収額は2,796万3,861円で、回収率は29.2%となっている。業務委託料については、回収実績額の35%を成功報酬として支払っており、3年度からの累計では1,076万6,077円となっている。回収額が約2,800万円、委託料が約1,000万円であり、一定程度の効果が得られていると考えている。
高橋(淳)委員	物品調達において、10万円以下の地元調達の実績が95%以下であるが、昨今の物価高への対応はどうか。
会計課長	物品調達をするうえで設定する予定価格において、設定の際に複数の事業者から参考見積を徴取してヒアリングする等により、昨今の原材料価格の高騰に伴う調達物品の価格の改定にも適切に対応した予定価格となるよう努めている。また、1件の予定価格が30万円以上の印刷物の製造請負に関しては、過度な価格競争が行われることにより、社員の労働条件の悪化や印刷物の品質の低下を招く可能性があることから、最低制限価格制度を導入し、当該価格を下回る価格で入札した事業者を失格とする仕組みを設け、事業者の利益率の向上を図っている。
阿部(ひ)委員	県税の徴収についてコンビニ収納、クレジット収納、スマートフォンのアプリ決済による収納など様々な対応したようだが、その割合はどうか。
税政課長	コンビニ収納は平成22年度から、クレジット収納は平成25年度から、スマートフォン決済アプリによる収納は令和3年度から行っている。自動車税種別割の収納状況について、4年度は、コンビニ収納が44.1%、クレジット収納が3.8%、スマートフォン決済アプリによる収納が2.5%となっている。3年度と比較して、金融機関等の窓口での収納が5.0ポイント減

発 言 者	発 言 要 旨
阿部(ひ)委員	<p>った一方で、コンビニ収納が 5.5 ポイントの増となっている。また、令和 4 年度に P a y P a y による収納を追加したこともあり、クレジット収納が 2.5 ポイント減った一方で、スマートフォン決済アプリによる収納が 2.3 ポイント増加している。4 年度には、24 時間利用可能となるコンビニ、クレジット、スマホ決済アプリによる収納の割合が全体の 5 割を超えた。</p> <p>令和 4 年度に災害マネジメント総括支援員と災害マネジメント支援員が総務省に登録されたようだが、災害時に派遣される場合はチームでの派遣となるのか。</p>
防災危機管理課長	<p>災害マネジメント総括支援員が派遣されるケースは、市町村の災害対応の助言等のためであり、総括支援チームとして派遣される。チームの構成は、総括支援員 1 人、支援員 2 人、連絡調整員 2 人の 5 人 1 チームである。なお、本県では、まだチームとしての派遣実績はない。</p>
阿部(ひ)委員	<p>総括支援員は研修を受けて総務省に登録されるようだが、どのような研修をしているのか。</p>
防災危機管理課長	<p>まず、総務省が主催する事前研修を受講して登録される。その他、実際に災害が起きた現地での研修も実施され、習熟度を高めている。</p>
阿部(ひ)委員	<p>大規模災害が発生した場合に、通常業務がある中で、派遣が難しい面もあると思うが、今後の支援体制をどのように考えているのか。</p>
防災危機管理課長	<p>災害の規模により、長期間派遣される場合もあるため、少ない人員体制では登録されている職員にのみ負担がかかってしまう。県としては、チームとして 10 班体制を確保するため、総括支援員 10 人、支援員 20 人を確保することを目標に体制を整備している。実際に派遣された場合でも、長期間同じ職員のみが派遣されるのではなく、交代する場合も想定し、体制を構築していきたい。</p>
森谷委員	<p>本県の私立高校の一般補助金の算定基準はどうか。</p>
高等教育政策・学事文書課長	<p>算定基準については、一般分と特色分に分けている。一般分は生徒数、学級数、教員数などにより算定している。特色分は、一般補助金の中で 15% 分を算定している。</p>
森谷委員	<p>一般分において、生徒数の減少により補助金額が下がるような算定だが、ここ数年の私立高校の生徒数の推移はどうか。</p>
高等教育政策・学事文書課長	<p>ここ数年、生徒数は増加傾向にあり、令和元年度の 9,108 人に対し、5 年度は 9,377 人であり、生徒数全体が減っている中で、私立高校の生徒は増加している状況にある。</p>
森谷委員	<p>公立高校も含め生徒数は減少傾向にある中、私立高校が 5 年間で増加した事実は重視しなければならない。特色加算の詳細はどうか。</p>
高等教育政	<p>特色加算については、学校の取組みに対する評価として、情報教育、教</p>

発 言 者	発 言 要 旨
策・学事文書課長	員の資質の向上、国際化、きめ細かな学習指導、社会貢献など6項目を掲げ、加算を実施している。
森谷委員	公立高校と私立高校の割合は、当時70対30と言われていたが、全体の生徒数減少と私立高校の生徒数増加の中、この割合は現在どのようになっているのか。
高等教育政策・学事文書課長	現在の生徒数全体としては、65対35程度となっており、年々私立高校への入学者が増えているため、私立高校の方が微増している状況にある。
森谷委員	私立高校の生徒数が増加しているのは、私立高校の経営努力によるものであり、県も特色分加算で私立高校の取組みを支援していることは良いことである。公立高校と私立高校の割合が70対30から徐々に崩れていることは紛れもない事実であるが、これについての総務部長の認識はどうか。
総務部長	公立高校と私立高校の割合については、私立高校側の経営努力によるものが大きいと考えている。一方で、県全体の教育の面で見れば、公立高校で定員割れが出てきているため、その点については、学校全体の大きな視点として考えていく必要があると認識している。
森谷委員	令和4年末に土砂災害があった鶴岡市西目地区について、被災者生活再建支援事業ということで見舞金があったようだが、詳細はどうか。
防災危機管理課長	応急救助関係では、県が被災直後から避難所としてホテルを借り上げるとともに、食品や生活物資を給付している。被災者生活再建支援事業は、県独自の支援策として、国の制度が適用にならない場合に県と市町村で支援をするものである。該当の建物被害2件のうち1件は、支援の対象となる受給権者がいなかったため当該事業による支援は1件となっている。また、亡くなられた方の遺族に対して災害弔慰金を支給している。
森谷委員	現在、土砂を撤去している状況であるが、今後の避難指示解除に向けた方向性はどうか。
防災危機管理課長	現在実施している不安定土砂の撤去作業が10月を目処に終了し、その後地すべりの観測機器等を11月に設置し、計測していくことになるかと聞いている。避難指示については、鶴岡市で適切に解除の判断をするものと考えている。
森谷委員	留学生受入拡大推進事業費の詳細はどうか。また、本県の留学生は何人いるのか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	高度な知識等を有しており、地域の発展を牽引する新たな担い手として期待される留学生を増やしていきたいという趣旨で当該事業を始めている。事業の一つとして、やまがた留学ポータルサイトを令和3年度から立ち上げており、山形での暮らし、楽しみ方、先輩留学生の声、卒業後に県で働く外国人の声等について紹介している。また、4年度からは、本県の留学生受入拡大に向け、県内高等教育機関を紹介するやまがた留学オンラ

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>インフェアを開催するとともに、有志の留学生で組織したやまがた留学アンバサダーから情報発信をしてもらっている。</p> <p>本県の4年度における留学生は、279人であり、大半が山形大学の学生である。</p>
木村委員	<p>近年、環境の変化等により、災害が激甚化している中、令和4年3月に福島県沖地震が発生したが、福島県への応援職員の派遣状況はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>福島県沖地震に関しては、延べ総数で249人を派遣した。県職員だけでなく、市町村職員からも応援をもらい、第1期が3月28日から4月2日まで、第2期が4月14日から4月30日まで、相馬市で被災した住宅の被害認定調査業務に従事した。</p>
木村委員	<p>派遣活動を踏まえ、課題や今後の対応について意見交換を行ったようであるが、災害発生時に備え、日頃からの情報共有は重要と考えるがどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>福島沖地震の場合は、発災後すぐに応援要請があったが、本年7月の秋田県の大雨時には、応援要請されるまで日数がかかった。こうしたことも踏まえ、北海道・東北ブロックの防災担当者が日頃から情報共有し、顔の見える関係を築くことが重要であると考えている。派遣要請があった場合、できる限り速やかな対応が求められるため、いつでも派遣に対応できるよう準備しておきたい。</p>
木村委員	<p>昨年度、JR東日本と共同で地質調査を実施したようだが、具体的にどのような調査を行ったのか。</p>
総合交通政策課長	<p>昨年度に行ったJR東日本との共同調査は、大きく分けて地権者調査と地表調査がある。いずれもトンネルの整備ルートを固めていくために必要となるボーリング調査を行う前段として行うものである。地権者調査は、調査地周辺の土地の権利関係を調査するものである。地表調査は、資材搬入の経路敷設等に必要な現地の地形を調査するものである。これらの調査は、令和4年度に予定どおり完了し、現在はそれに続く調査として、ボーリング調査等を実施しており、6年度中に調査が完了する予定である。</p>
木村委員	<p>トンネル整備事業は、全国新幹線鉄道整備法に基づく整備新幹線の事業という理解でよいか。</p>
総合交通政策課長	<p>今回のトンネル整備事業は在来線の事業となる。</p>
木村委員	<p>JR貨物輸送に関しては、令和2年度からさくらんぼ等を輸送しているが、JR東日本の「はこビュン」の枠組みで実施しているものなのか。</p>
総合交通政策課長	<p>令和2年度から、鉄道沿線活性化の取組みの一環として、新幹線を活用した貨物輸送を行っており、JR東日本の「はこビュン」のサービスを活用して運んでいる。</p>
木村委員	<p>本県から首都圏への輸送だけでなく、首都圏から本県に来る下りの新幹</p>

発 言 者	発 言 要 旨
総合交通政策課長	<p>線に築地の魚介類等、首都圏の特産物を輸送することも考えられるが、これまでの新幹線による貨物輸送の効果検証から得られた新たな需要創出に向けた考えはどうか。</p> <p>本県から首都圏への上り新幹線による特産物の輸送の効果として、本県の様々な特産物のPRや本県に来てもらうきっかけになる、また、トラック輸送よりも早いことにより鮮度を高く運ぶことがある。一方で、首都圏から本県への下り新幹線については、首都圏の特産物を輸送し、山形駅や新庄駅で駅前を活用したイベントやマルシェの際に、出店してもらうことも考えられる。輸送するうえで、上りと下り双方向での輸送が重要であり、沿線活性化の一環としてさらに取り組んでいければと考えている。</p>
伊藤(重)委員	<p>本年2月に、山形県猫の適正飼養ガイドラインを改正したようだが、その意図はどうか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>猫については、近年、多頭飼育や飼い主でない方が餌を与えることで増えてしまった猫による悪臭や鳴き声等の生活環境への影響が問題となっている。これに対応するために、猫の適正飼養ガイドラインを平成30年度に策定し、啓発及び対策を進めてきた。改定した部分については、飼い主のいない猫対策として、近年実施されている地域猫活動の進め方をわかりやすく示したものである。地域猫活動は、不妊去勢したうえ、餌やりやトイレ等の適正な管理をすることで、野良猫が増えないようにするものである。</p>
伊藤(重)委員	<p>令和4年度の犬の譲渡率は91.7%、猫の譲渡率は61.6%とあるが、猫の譲渡率が進まず、殺処分となっているのか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>県内4か所にある動物愛護センターでは殺処分という扱いではなく、致死処分という扱いとしている。致死処分として計上した猫173頭のうち、約7割の121頭については、負傷や衰弱で収容中に死亡したものである。残り52頭については、治癒の見込みがない等の理由のため、やむなく安楽死処分したものである。致死処分した猫のうち約7割の123頭は子猫であった。</p>
伊藤(重)委員	<p>本県で多頭飼育崩壊の事例はあるのか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>多頭飼育崩壊の事例は各地域で増えており、年間数件の発生がある。その場合、市町村や動物愛護団体と連携し、センターに入る前に新しい飼い主を探す働きかけをしている。</p>
伊藤(重)委員	<p>県内市町村で、猫の去勢に対する予算を計上している自治体はどのくらいあるのか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>県内では13の市町が補助事業を実施している。補助対象として近隣から苦情が寄せられている飼い猫や飼い主のいない猫を対象として、雄は1匹あたり5,000円から7,000円、雌は8,000円から1万4,000円を助成している。なお、山形市、長井市、南陽市の3市及び遊佐町では財源の一部又は全部をクラウドファンディングで募集している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤(重)委員	犬については毎年4月の狂犬病のワクチン接種が義務化されているが、猫の場合はこのような伝染病はあるのか。
食品・営業衛生主幹	犬については狂犬病予防法に基づく放浪犬の捕獲が規定されているが、猫については感染症予防のための法律の規定はない。動物の愛護及び管理に関する法律により、負傷した猫を保護する規定があり、それに基づいて保健所が保護している。
伊藤(重)委員	最上地域のどの市町村も支援策がない状況の中、県から各市町村に対して予算化に向けた働きかけ等を行っているのか。
食品・営業衛生主幹	野良猫対策として、地域猫活動があるが、これについても不妊去勢手術を行えばよいということではなく、地域に生息する野良猫の把握から始まり、手術後の猫の餌や排泄などの世話を適正にしながら、新たに猫が入ってこないようにするという管理を継続する必要がある。市町村をはじめとする関係機関と連携して地域の実情に応じた体制整備などについて、保健所から技術的助言を行っている。
伊藤(重)委員	猫の適正飼養ガイドラインを市町村や動物愛護団体に周知し、予算とセットで支援を継続していくよう市町村にはたらきかけることが重要と考えるがどうか。
食品・営業衛生主幹	地域の実情に応じて対応する必要があるため、県としては、市町村担当者を集めての会議を各保健所で実施し、意見交換している。今後も、市町村と連携し、県で委嘱している各地域約30人の動物愛護推進員と県獣医師会の協力も得ながら進めていきたい。
伊藤(重)委員	災害時の避難所におけるペットの取扱いについてはどうか。
食品・営業衛生主幹	ペットがいるため避難できないという声があるが、人も動物も安全に避難することが大切であることを啓発するために、ペット同行避難について、飼い主と市町村・避難所運営者に向けたマニュアルを今年2月に作成した。昨年11月時点における1,037か所の指定避難所のうち、ペット同行避難の受入れを可としているのが688か所、66.3%である。ペットを連れて避難する場合の受入体制の一層の整備が求められているところである。
田澤委員	回収見込みのない債権や費用対効果の低い債権は不納欠損処理により、未収金の額を減らすことも重要と考えるが、不納欠損処理の考えはどうか。
会計課長	未収金は文書等による催告を行い、できる限り回収に努めているが、債務者の死亡や保証人と連絡が取れない場合等で、時効が完成してしまった債権について不納欠損処理を行っている。県管理の債権について強制執行する際は、裁判をする必要があるため、費用対効果を考えて必要な手続きをとる考えである。
田澤委員	県税の場合、差押えにより強制執行が可能であるが、その件数はどうか。
税政課長	令和4年度は1,149件の差押えを行っており、最も多いのは、銀行預金

発 言 者	発 言 要 旨
	である。
田澤委員	内部統制の基準と監査の基準に対する代表監査委員の所感はどうか。
代表監査委員	監査は指摘注意事項の基準があり、それに則り指摘や注意を行っている。内部統制もこれに準じた基準で実施しているものと考えている。
田澤委員	内部統制制度の、より一層の浸透と定着を図るための取組みに対する代表監査委員の考えはどうか。
代表監査委員	内部統制の目的は、大きな不備になり得るリスクを自ら見つけ、それに対応するものである。内部統制が定着することで、監査での指摘や注意がなくなるというのが究極のゴールである。監査の指摘注意事項の約半分は、内部統制により所属自ら確認したものであり、これは、制度開始から3年が経過したことから積極的に不備が報告されるようになったことによるものと考えているが、こうしたミスを防ぐため、さらなる実効性のある内部統制を進めていただきたい。
田澤委員	内部統制の評価結果では、重大な不備が4件、大きな不備が31件となっているが、ミスが起こらないような仕組みに対する考えはどうか。
働き方改革実現課長	<p>令和3年度分の監査結果と比較すると、重大な不備は2件、大きな不備は6件増加した。要因としては、内部統制制度開始から3年目となり、より厳しくチェックが働いたことで、これまで見えなかった不備が顕在化していることもあるのではないかと考えている。</p> <p>今後の不備の削減に向けた対応としては、二重、三重チェックを徹底することが基本になると考えているが、これには限界もあるため今年度は特に、ミスが発生しにくいシンプルな業務フローに見直すことを呼びかけている。また、年度替わりにおいてミスが発生する傾向が多いため、しっかりと引継ぎができるよう、引継書のフォーマットを庁内で共有することによりミスを防ぐ対応を徹底していきたい。</p>
田澤委員	海外の県人会の活動への支援である海外山形県人会担い手育成支援事業費について、財源はどのようになっているか。また、本県で助成している県人会の対象及び助成内容はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>財源は総務省からの委託金を充当している。</p> <p>県で支援している海外の県人会は、移住者により組織されたものを対象としており、南米ではブラジル、ペルー、アルゼンチン、パラグアイ、北米ではカリフォルニアとハワイである。助成内容は運営費の助成であり、人数を含め、活動内容に合わせて助成している。</p>
田澤委員	支援金は県から直接配分しているのか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	県から直接ではなく、公益財団法人山形県国際交流協会を通じて支援を実施している。

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	<p>県人会の世代も3世、4世、5世となり、本県とのつながりが希薄化している状況だが、今後の海外との交流に向けた展望はどうか。</p>
みらい企画創造部長	<p>グローバル化の中、本県でも様々な経済交流及び観光交流が進んでいる状況であるが、その前提として、国際感覚を持つ人材の育成や県民の国際理解の醸成が国際交流には非常に重要であると考えている。コロナにより実際の交流が難しかったこともある一方で、オンラインも定着してきたため、次代を担う若い世代を中心に様々な交流を広げていくことが重要であると考えている。南米とはつながりが希薄化している実情があるが、引き続き交流を継続していくために、担い手の確保が重要になってくるため、訪問を通じ、これまでの絆を再確認するとともに、新しい方々にも山形を認識してもらい、将来につながる交流となるよう取り組んでいきたい。</p>
渋間副主査	<p>持続可能な財政基盤を確立し、自主性、自立性の高い財政運営を実現するための基金の運用状況はどうか。</p>
出納主幹	<p>会計局においては、所管部局からの依頼を受け、3つの方法により基金の運用を行っている。①定期性預金での運用、②債券等での運用、③基金に属する現金を一般会計に繰り替えて運用する「繰替運用」を行っており、令和4年度のそれぞれの利率と利息額は、①が利率0.002%、利息額約14万円、②が利率0.031%、利息額約32万円、③の普通預金分が0.001%、定期預金分が0.002%で、利息額が約50万円となっている。基金の運用に当たっては、安全性に配慮したうえで、できる限り運用益を最大化できるよう努めている。</p>
渋間副主査	<p>安全性を担保しながら、より良い運用方法の変更等の状況はどうか。</p>
出納主幹	<p>債券の購入に当たり、研修を受講することや様々な証券会社から情報を得るようにして、購入する債券の種類や最もよい購入のタイミング等について勉強しながら購入しているところである。</p>
渋間副主査	<p>令和3年度の決算総括質疑において、使用見込みのない基金については一般財源化するべきと提言したが、その後の検討状況はどうか。</p>
財政課長	<p>質問の基金は土地開発基金のことであると思われるが、当該基金は現在約61億円であり、うち国直轄道路事業の用地の先行取得等で実際に活用している分が約8億円である。残りの現金約53億円については、毎年度の予算編成時の財源不足に対応するため、当該基金の一部を一般会計に繰り入れている。ただし、実際には収支改善を踏まえて、最終の2月補正予算の段階で当該基金に戻している状況である。</p>
渋間副主査	<p>一般財源化して最終的には繰り戻している状況とのことだが、毎度このようなやり方をしていくのか。それとも大事業を行う場合に当該基金を使っていくのか。</p>
財政課長	<p>今後、県単独で大規模整備をするうえで、大きな公共用地の先行取得が必要になる場面が出てくる場合も想定され、財政課としてはできる限り現在の基金の規模を維持したいと考えている。一方で、毎年度の当初予算編</p>



発 言 者	発 言 要 旨
	<p>成の際の財源不足は大きい金額となっているため、当該基金の活用について引き続き検討していかなければならないと考えている。</p>
<p>渋間副主査</p>	<p>グローバル人材育成とよく言うが、「グローバル人材」とはどのような人材を考えているのか。</p>
<p>国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長</p>	<p>「グローバル人材」は、外国語が話せるということもあるが、まずは自らが住む地域の歴史や文化を理解したうえで、コミュニケーション能力を持ち、多様な文化、価値観を理解し、日本だけでなく、海外でも活躍できる人材として捉えている。</p>
<p>渋間副主査</p>	<p>自分たちの歴史や地域性を再認識し、育成するための事業として、どのようなものに取り組んでいるのか。</p>
<p>国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長</p>	<p>令和4年度においては、YAMAGATA Youth Summit を10月から11月に県内5か所で開催した。若者、経営者等が集い、自分たちの地域活動や文化について議論し、改めて自分たちの活動を再認識してもらった。また、オンラインを通して世界に発信しており、自分たちに自信を持ってもらうことにもつながったのではないかと考えている。</p>